

**議 事 内 容**

10:30 開会

(会長)

早朝から集まって頂き、誠にありがとうございます。

この本協議会も通算で10回目を開催する運びとなりました。

今日は遠くから、中央バスさん、ニセコバスさん、後志総合振興局さん、北海道運輸局さん、そして札幌大学千葉先生につきましては、遠いところありがとうございます。

本日まで出席頂いております各委員におかれましては、日頃から本町の地域公共交通の検討、そして計画作りに多大なお力添え、そしてご理解を賜りまして、この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。

さて、皆さんご承知のとおり、2月8日から3月9日までの31日間、実際にバスを走らせた、2回目の実証運行を実施いたしました。のちほど事務局から説明があると思えますけれども、31日間で延べ2,663名。秋季運行と比べまして31%の増と、大変多くの地域住民のご利用を賜っているところであります。

また、本日の参考資料として、冬季においても乗車頂いた方から107通のアンケートを頂戴しております。励ましのお言葉ですとか、あるいは厳しいご意見、そういったご要望等も頂戴しておりますので、ぜひ後ほどご覧頂ければと思っております。

本日は、冬季実証運行の結果や、岩内町地域公共交通網形成計画の素案、そして次年度の協議会の活動予定について、議事を進めたいと考えております。

午前中の開催ということで、限られた時間となっておりますけど、委員の皆様にはいろんなご意見を頂戴いたしまして、本日の会議進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますけど、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

(事務局員)

ありがとうございました。ここで議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですけれども、まず、1枚モノの配席図。続いて、同じく1枚モノの出席者名簿。続いて、会議次第を表紙とした議案こちらは4ページまでございます。続いて、**資料1**岩内町地域公共交通網形成計画素案(案)、冊子状のもの1冊、こちらは最終ページが136ページとなっております。続いて、参考資料としましてコミュニティバス実証運行秋季・冬季実績比較表、こちらA4、1枚ものとなっております。最後にコミュニティバス冬季実証運行利用者アンケートA3版、両面で4枚ものとなっております。以上6種類の資料となっております。資料に不足がございましたら、ご連絡のほうよろしく願いいたします。

次に会議次第第3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと思います。存じます。

## (会長)

それでは早速進めさせていただきたいと思います。まず、本日の協議会ですけれども、全委員26名中、フレンドタクシーの中川委員、小中学校校長会の東堂委員、岩内高校の平田委員、身体障害者福祉協会の前田委員、PTA連合会の横山委員、商工会議所の美ノ谷委員が欠席で連絡を頂戴しております。また、岩内道路事務所さん、後志総合振興局さんについては代理で出席をいただいております。本日は20名の委員の方々に出席をいただいておりますことを、まず最初にご報告させていただきます。

また、本日の会議にオブザーバーとして、国土交通省北海道運輸局交通政策部交通企画課の門間係長さんが参加しております。

それでは早速ですが、会議次第の3の報告事項で、**報告第1号**、そして**報告第2号**を、一括して報告いたします。

## (事務局長)

まず1ページをご覧ください。**報告第1号**は、第9回 岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。

第9回目となる協議会を、平成28年2月19日(金)、役場の3階委員会室を会場に、協議会委員26名中21名の出席をいただき、協議会を開催させていただきました。報告事項では、報告第1号として、第8回活性化協議会の結果について。報告第2号として、予算の流用について。報告第3号として、冬季の実証運行調査の中間報告について、の3件を報告させて頂いております。

また、議題においては、議案第1号として、平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の補正について、当協議会財務規定第3条に基づいてご説明させていただき、承認をいただいております。議案第2号として、岩内町地域公共交通網形成計画(素案)について説明させていただき、高齢化に沿った計画の策定について、民間事業者と連携した停留所の設置や公共交通の意見の場を設けてはどうかといった意見・要望をいただいております。

次のページ、2ページをご覧ください。**報告第2号**は、冬季の実証運行調査の結果についてであります。

1. 運行日ですけれども、平成28年2月8日月曜日から、3月9日水曜日までの、土曜・日曜・祝日を含む31日間、運行しております。2. 利用者数は、延べ2,663人。収入金額は、224,700円であります。契約金額でございますけれど、1,536,840円あります。前回もお示しさせていただきましたけれども、利用者1人あたりの単価でございますけれども、533円となっております。この部分につきましては、委託料から運賃収入を差し引いた額にですね、燃料費を足して、利用された方々2,663名で割り算したところ、前回は781円という1人あたりの単価でしたけれども、今回、533円と利用者が増えたことにより1人あたりの単価が248円の減となっております。

また、先ほど会長からもお話ありましたように、バスの座席にアンケート用紙を配備して、回答いただいたものを、本日お配りしております資料のなか、A3版の一覧表としてお配りしておりますので、後ほど目を通していただければと思います。

こちらのペーパーに記載しておりませんが、今回新たな取り組みとして、いわないポイントカード会と連携した事業を実施しております。バスを乗車していただいた方に、たら丸ポイントカードに100円分のポイントに相当する分を加算する券を配布するイベントを実施したところですね、全部で978枚配布しております。配布した引換券ですけど、いわない楽座において、3月16日現在で376枚のポイント加算を実施しているという報告を受けております。

また、こちらのペーパーにまた記載してはいないんですけど、今回の冬季の運行中ですね、一部運休となる事案が2件ございましたので、口答で報告させて頂きたいと思っております。

1件目でございますけれど、2月26日、第1便の途中から1便終了まで運休となっております。

こちらの部分につきましては、使用したコミュニティバスのブレーキがちょっと調子が悪くなって、働く婦人の家から最終のバスターミナルまでの部分につきまして、運行休止とさせて頂いております。運行休止中につきましては、我々事務局がバスの巡回するルートのとおり私共走りまして、停留所で待っているお客様に対してですね、こういった事情で運休になりましたということを周知しております。その後、2便目からはニセコバス所有の代車におきまして利用しており、3便以降は、通常使っておりましたコミュニティバスが復旧したため、通常通り運行を開始しております。

また、2回目の事案でございますけれど、3月1日、当町この日非常に強風、また、海岸線走る道路が通行止めといったかたちになりまして、朝の1便から午前中の3便まで運行休止となっております。

国道229号線の規制解除されるまでの3便まで運行休止としまして、正午から道路が開通されたものですから第4便から運行を再開しております。

実証運行調査の詳細な結果につきましては、別に配付しております、**資料1**に基づき、コンサルであるドーコンよりご説明いたします。

#### (コンサルタント)

実証運行の結果につきまして、ご説明させていただきます。**資料1**の82、83ページをご覧ください。利用者数につきましては、秋季2,033人に対しまして、冬季は2,663人ということで、1.3倍となりました。1便あたりの利用者数につきましては、秋季は6.6人。これに対しまして、冬季は10.9人と1.7倍というふうな利用増となっております。このほかですね、どの便に多く乗っているかですとか、どのバス停の利用が多いかというふうな特徴につきましては、乗車数の量の変化はございますけど、概ね秋と冬同様な傾向でございます。そこで特徴的なところをかいつまんでご説明させて頂きたいと思っております。

84ページをご覧ください。運行便別の利用状況でございます。こちらにつきましては、秋季冬季共にですね、グラフでいうところの2便～4便というふうな、午前中9時台から12時台発の便の利用が多い傾向でございます。

それから、85ページの曜日別の利用者数、ここにつきましては、それぞれ1か月の実証運行ということですので、天候の関係ですとか、祝日のはまり方ですとか影響はあると思っておりますけども、今回冬季ではすですね、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日の利用が多い

という結果になってございます。

続きまして、93ページお願いいたします。バス停別の利用状況でございます。93ページのグラフは、それぞれのバス停で何人の乗降があったかというのを示したものでございます。こちらにつきましても、秋、冬ですな同様の傾向でございまして、岩内協会病院、岩内バスターミナル、東山団地3号棟、このあたりの利用が多いという風な状況でございました。

続きまして、103ページお願いいたします。ゾーン別にですな利用者数をみたものを集計したものが103ページでございます。秋と冬を比較いたしますと利用者の伸びがですな、秋から冬にかけて宮園地区の乗車数が1.6倍となっている。他の地区に比べてですな、利用者の伸びが多いという所が特徴的な部分でございます。以上が利用実態についての特徴でございます。

116ページお願いいたします。116ページにつきましては、利用者のニーズ調査ということですので、平日休日それぞれ1日、バスに調査員が乗り込みまして、利用者の属性、利用目的、利用のバス停を把握したものでございます。冬季につきましては、平日が2月15日、休日が2月14日に調査してございます。調査結果につきましては、これも秋と冬おおむね同様の結果でございまして、属性としては比較的高齢の女性の方が多いということ。目的といたしましては、帰宅、通院、買い物の利用が多い。乗降につきましては、中心市街地と居住区間の利用が多いという風な特徴は同じでございます。今回、冬の特徴的なことといたしましては、119ページをご覧いただきたいんですが、利用目的の部分でございます。利用目的、冬季、平日のグラフをご覧頂きたいのですが、ここでですな、秋にはなかった通勤の利用が確認できてございます。平日グラフの紫の部分でございます。秋にない通勤の利用が確認できたというところが、特徴でございます。報告は以上でございます。

#### (会長)

**報告第1号**は、第9回の岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について、**報告第2号**は、冬季の実証運行調査の結果報告ということで、ただいまございましたけれど、まず報告についてご質問頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

もし実際乗った方がいらっしゃったら、感想等も含めてご意見等どうでしょうか。

秋季で一度経験して、改善点ですとか、あるいはポイントカード会さんからも協力頂いて、色んな工夫をしながらですな、乗る方には前よりも大分好評な部分あったと思いません。

#### (副会長)

高齢者の方と、東宮園地区の方14、5人と話したんですけど、大変好評でとにかく待ち遠しいという話が出てきました。前回の協議会でバスの利用が増えるとタクシー営業が困ったという話を耳に残しながら、とにかく、利用しましたという方が秋に比べたら冬は多かった。あと1点、老人福祉センターにいきたいということを役場の方に聞いたら、親切に今のところは郷土館しかありませんということで、ああなるほどなど。郷土館で降りて福祉センターに行きますという方もいました。参考までに。

(会長)

ありがとうございます。まちの方から耳にしている部分を含めてよろしいでしょうか。

結果の方は、事務局からございましたけれど、乗っている方からのアンケート、色々な率直なご意見も載ってございますので、是非後ほどでも目を通して頂いてですね、参考にしたいと思えます。

それでは会議の方、進めさせて頂いてよろしいでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

続いて、会議次第4の方の議題に進みたいと思えます。

**議案第1号**岩内町地域公共交通網形成計画素案(案)について議題とさせていただきます。説明の方よろしくお願ひいたします。

(事務局長)

まず、議案の3ページをご覧願ひます。

議案第1号にはつきましては、岩内町地域公共交通網形成計画素案(案)についてでございます。先ほどの厚い資料、別冊の「資料1」を引き続きご覧頂きたいと思えます。

別冊の目次でございますけれども、今回お配りさせていただいた資料は、「I 岩内町における公共交通の現状」から「V 町内路線バスの乗降者数等調査」までは、平成26年度に作成した「岩内町地域公共交通の検討調査業務報告書」においてまとめられた調査結果を掲載させていただいております。「VI コミュニティバス実証運行結果」につきましては、先ほどドコンより詳細の説明がありましたが、今年度、秋、冬の2回にわたって実施しました「コミュニティバス実証運行調査」の結果を掲載させていただいております。

次のページです。「VII 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」、「VIII 岩内町地域公共交通網形成計画」につきましては、前回の協議会でお諮りした内容を精査し、いただいた意見を反映したものを掲載させて頂いております。今回、こちらの協議会で素案の案に承認頂いたものを最終形としまして、岩内町の方に提出し、最終的には岩内町の岩内町地域公共交通網形成計画、といった流れとなっております。

では、中身について説明に入らせていただきます。122ページをご覧願ひます。

「VII 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」についてであります。こちらは、前回お示した内容から変更はございません。内容としましては、昨年度、「岩内町地域公共交通の検討調査業務報告書」で整理した岩内町の課題に、今年度実施した「実証運行調査」の結果を踏まえて見直したものでございます。

124ページをご覧頂きたいと思えます。「VII-2 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理」で(1)としまして町内の移動の足の確保で、実証運行において、一定のニーズがあるとことが確認されたことから、町内路線網の再編も含め、コミュニティバスの運

行による町内の移動の足の確保が必要である、と整理させていただいております。

126ページをご覧ください。「Ⅷ 岩内町地域公共交通網形成計画」についてであります。「Ⅷ-1 基本的な方針」で、4つの基本方針を掲げております。

128ページの下段をご覧ください。計画の期間でございますけれど、平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

129ページをご覧ください。「Ⅷ-3 計画の目標」ということで、これは、数値目標を立てて、現状どんなデータがあり、将来どのように維持していくのかをしめしていくもので、先ほどご説明させていただいた4つの基本方針に則って評価指標とその目標値を設定しております。前回の協議会におきまして、基本方針2の目標値を、調整中ということで空白でお示ししていたところがございますけれど、今回、バス乗り方教室体験乗車延べ人数を体験教室1回につき50人。これを2回開催しまして、100人の参加を目標値としております。

130ページをご覧ください。「Ⅷ-4 目標達成のための施策・事業」では、先ほど説明いたしました計画の目標に向け、どのような事業を実施していくのかというのを掲載させていただいております。基本方針1の岩内町コミュニティバスの運行では、頂いた意見をもとに、車いすの方やベビーカーをご利用の方、体の不自由な方など誰でも乗り降りしやすいユニバーサルデザインの「国土交通省認定標準仕様ノンステップバス」を導入するという表記に一部変更させて頂いております。

131ページをご覧ください。基本方針2のバスの乗り方教室の開催におきまして、前回の協議会では、普段利用していない方を対象に、と記載してはございましたけれど、普段利用していない方を中心にと修正させて頂いております。

134ページをご覧ください。こちらは、今説明させて頂きました事業のスケジュールとなっております。計画初年度となる平成28年度に本格運行を開始し、その他事業については翌年の平成29年度から準備が整い次第、順次取り進めていきたいと考えております。

最後のページになりますけれど、136ページをご覧ください。こちらでは、事業の実施にあたりまして、常にPDCAサイクルにより、一度決定した計画をそのままにしておくのではなく、各事業の問題点や課題を整理したなかで、必要に応じて計画全体の見直しをこの協議会において諮っていききたいと考えております。

以上で説明を終わります。

#### (会長)

ただ今、事務局より議案第1号岩内町地域公共交通網形成計画素案(案)について説明がありました。前回から説明している部分もございますので、割愛させて頂いた部分もございますけど、まず計画全体についてご意見等を頂戴したいと思います。

本格運行に向けてですね、昨年度から様々な取り組みをやってまいりまして、ようやく計画案完成いたしました。その中で課題の整理ですとかニーズの把握、将来に向けての目標や具体的なスケジュールも計画の中で示すことができました。そういう中で、ノンステップバス、高齢者の方も乗りやすいバスの導入も含めてかなり具体的な、後は実証運行を踏まえての町民のニーズに合った計画が出来上がったという風に思います。ぜひ、気

がついた点等々ご意見頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### (副会長)

それでは気がついた事だけ簡単に申し上げたいと思います。

冬季の結果を見ますとですね、少し利用が安定してきたのかなと。もう一つはバスについての運行の様子が知られたきたというか、情報が行き渡ってきた。もちろん、冬季的な要因が一番大きい。これはどこの地域でも同じこと。あと、町内の移動の様子を見ると行きと帰り両方使っている。これは大変望ましい結果でありまして、片側方向、大体秋は中心部に移動するのに使いまして、帰りはばらばらと。色んな交通網を使われると。冬季は両方、行きも帰りも使われている。これは大変よろしい。

それからですね、もう一つ気になりましたのは、商店街連合会との連携ということで、これは買い物目的が大きいわけですから、大変結構です。で、その連携の仕方が、内容としてはどの辺もそうなのかなと。一番良いのは、待合施設を商業施設と一体的に運営していただく。全てのスペースに設けるのは難しいと思いますけど、そういう連携がもう少し進めばいいかなと。ポイントはですね、路上で待たなくていいというような状況になるのが一番いいかと思えますね。前回の会議で私、関西の方の例を申し上げたかと思えますが、病院だったら玄関先の出入り口の所まで横付けしてですね、出入りができるようになるというのがごく一般的にやられているわけですし、その辺のところは今回もそういう話で進んでいるようであればいいんだけど、この辺りはどうなんだろうかなと。それからもう一つ、話戻りますが、商業施設との関連で言えばですね、非常に協力して頂きたいのは大型店さんなんですよ。ところが、路線を見ると大型店寄るまでは行ってない。手前で曲がっている。この辺はいずれどういう具合にするかですけど、他の地域を見ますと、買い物目的で乗って大型店さんへ行っているという例もありますし。また大型店さんが、地域との連携で、地域貢献をやるというスタンスにあるかどうかというのが非常に大きい。他の地域で私共大型店さんに申し上げているのは、あんたがたここでビジネスして収益あげて全部本社に持って行くだけが脳じゃないでしょ。地域にのちに利益をあげたの還元しなさい。そういう中で一番良いのはバス停の援助だとかが非常に効果があるんだ。お店の前をバスが通っても有利に働くでしょ。そういうことを申し上げたりしています。今回はそこまで路線が延びていませんから先の話になるのかなと思いますけれど。是非そういうことで、経営規模が大きいところは色んな対応がきくわけですから、そういった所を積極的に巻き込んで利用改善するというのが1つかという具合に思います。

#### (会長)

ありがとうございます。

その他、副会長から頂戴したご意見等を含めてですね感想等々を頂戴したいと思います。

#### (委員)

気になった点を1つだけ質問させてください。

129ページの計画の目標なんですが、基本方針の1～3までというのは1年間議論されてきたと思いますが、基本方針4の広域移動を支える路線の維持・確保の目標が出され

て、雷電線、神恵内線、小沢線の部分が記述されていて、それに対する考え方というのが133ページに出されているんですが、実際問題、町内のコミュニティバスの部分についてここで議論したんだけど、この部分というのは、多分僕の記憶ではこの会議で1回も議論されていないんだけど、それをここの中で基本方針として載せるっていう事は、僕は必要だと思うんだけど、やはりテーマとしてあるならきちっと議論しないと、ただ町の中のバスの関係だけだっというんだったら別ですけど、そこの考え方をもう一度教えて頂ければと思います。

**(事務局長)**

基本方針4の広域移動を支える路線の維持・確保の部分で、確かに委員がおっしゃるようにこの部分、今まで深くまでは議論していない、話題に出ていなかったのかなという風には思っています。ただやはり、公共交通を担う部分では岩内町だけではなくですね、地域の方々の部分も利用していただくといった観点も必要になってくるだろうという風に考えております。現在、こちらに記載させて頂いている雷電線ですとか神恵内線ですとかやはり人口減によってですね、かなり利用状況も落ちてきている部分もございますので、またこういった岩内町の活動をですね、バスの乗車体験ですとか実際バスに乗った事がない方々が気軽に教室に参加して頂きながら、また他の路線にもですね波及していければいいかなという形でですね、こちらの部分を記載させて頂いております。こちらの部分につきましては、色々と詰める部分はございますけれど、岩内町だけではなくてですね、この地域一体となった進め方も必要であろうかなと考えておりますので、今後も引き続きですねこの部分につきましては、深く検討してまいりたいと考えております。以上です。

**(委員)**

広域移動という部分は大事で、ただ僕が気になっているのは、例えばここで議論する時に雷電線だったら敷島内を通るけど、今のコミュニティバスのは野東で止まる。神恵内線だったら変電所までが岩内の停留所であると。ただ、そういう部分の路線の被る部分を簡単にコミュニティバスでカバーする事によってもっと利用できるだとか、そういう部分も含めて議論しないと広域移動でこの路線残して目標を現像維持となると町内路線とコミュニティバス路線との部分での住民サービスの差が生じる部分もあるんで、出来ればこういう部分も含めて議論していただければと思います。

**(事務局長)**

ありがとうございます。確かに路線が重複している部分も結構ございますので、そこら辺は運行バス事業者さんとですね詰めさせて頂きながら、町民の利便性を図って行きたいと考えております。以上です。

**(会長)**

既存の路線とコミュニティバスと共存を図っていくというのは大変大事にしていきたいと思っておりますので、町内円山線も走っておりますので、そういう点も踏まえながらまた検討を深めてまいりたいと思っております。



その他ご意見よろしいでしょうか。

(委員)

細かい話で恐縮なんですけれど、何カ所かひらがな表記が気になっておりまして、探しやすい所で最後の136ページの中段あたりで、「各事業の実施計画を立案するさいには、…」の「さい」ですとか、意識して読みやすくしているのかとも思いますが、この辺は漢字の方がいいのかなど。途中でも何カ所か気になった所もあったんですが、少し見直して頂いた方がいいのかと思います。

(事務局長)

再度私共の方でチェックさせて頂いて修正して参りたいと思います。  
ありがとうございます。

(会長)

その他、よろしいでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、議案第1号岩内町地域公共交通網形成計画素案(案)の方を承認して頂いて、さらに作業を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第2号次年度の予定についてを議題といたします。  
事務局、説明お願ひします。

(事務局長)

4ページをご覧願ひします。議案第2号は、次年度の予定についてであります。

協議会のスケジュールとしましては、5月に、10月の本格運行に向けて、運行日、運賃、運行路線、どういった時間帯にするか、運行主体をどういったかたちで決めていくのか、そういった点について、協議させていただきたいと考えております。

6月には、運行するにあたりまして、国からの補助を受けるためですね、地域内フィーダー系統確保維持計画を協議会で作成し、提出するため、計画について協議を行わせて頂きたいと思ひます。今の情報ですと提出は6月30日までとなっておりますので、それまでには計画を作っていかなければならないと考えております。併せまして、地域住民にコミュニティバスへ愛着が生まれるようバスの名称の募集について協議させていただきたいと考えております。応募のあった名称については、予定でございますけれども8月に開催する協議会にて諮って決定してまいりたいと考えております。9月には、地域内フィーダー系統確保維持計画の認定と補助金の内定を受ける予定となります。10月1日を目処に、コミュニティバスの本格運行を開始し、翌年3月には、28年度最後の協議会にて、本格運行の状況報告を実施したいと思っております。

本格的に進めていくなかで、変更等あるかと思いますが、その都度事務局で対応、また場合によりましては、当協議会の中で諮らせていただければと考えております。

以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。**議案第2号**次年度の予定について、10月1日の本格運行開始を予定にですね、具体的なスケジュールとなっております。ご意見、質問等お願いします。

(委員)

6月上旬の運行の補助金とあるんですけど、詳細を忘れたので中身詳しく教えてもらっていいですか。

(事務局長)

運行に関する部分の補助金につきましては、国庫補助金を考えておりました国土交通省でやられております地域内フィーダー系統確保維持計画を作ると国庫補助の対象となるという話を聞いていますので、運行経費の部分の計画を作っていきたいと思っております。

(委員)

これは、立ち上げの時の補助ですか。それとも継続的な運行に対しての補助ですか。

(事務局長)

こちらについては、継続的な補助という形になっております。

(委員)

補助率は。

(事務局長)

予算補助で1/2となっております。

(委員)

運行経費の1/2ですか。

(事務局長)

そうです。バスの方にはまた別の補助が新しい制度でなっていると聞いております。詳しいことは運輸局の担当の方からご説明頂きます。

(オブザーバー)

フィーダー補助っていうのは、赤字額の1/2。仮にニセコバスさんが走るとして、コミバスを走らせるのにいくらかかったかと運賃収入の差額、その赤字額の1/2を補助し

て、これは立ち上げではなく無期限で続いていくものになっています。その他に車両の購入の補助は別途ありまして、フィーダー系統を走るために新しく車両が必要ですよとなった場合に、その車両に対して、お金の出し方は何種類かあるんですが、全額ではないんですけど、いくらお出しするという補助を別途用意しております。それを使われるのは色々要件があるので、この場でいつ使われるかというのは岩内町さんで明確に決まっていないと思われませんが、補助を使う事は可能となっております。

**(会長)**

その他いかがでしょうか。

**(委員)**

10月1日本格運行ということなんですけど、運行規模、それから本格運行は通年的なものなのか季節的なものなのか確認したかったので、よろしく願いいたします。

**(事務局長)**

運行規模の部分につきましては、2回実証運行させて頂いたルートの一部を基本的に考えております。それから、2つめのご質問ですけれど、通年運行するといった形で考えてございます。以上です。

**(委員)**

10月の運転までで、停留所等のお話といった突っ込んだお話を出来る機会というのがありますでしょうか。今副会長から言われました大型店について、確かに利用者には便利なんですけど、商店街側からすると、このバスが郊外からお客さんを連れてきてくれる歓迎するバスとなるか、全部大型店に持って行かれる悪魔のバスとなるかという分岐点ともなりますので。ただ、分かるんです。もっともだと思うのですが、そういう場合に議論できる場面等を作って頂ければと思ひまして。

**(事務局長)**

協議会につきましては、5月上旬に新年度の予算ですとか運行に関する細かい部分について色々議論させて頂ければと思ひ、協議会を開催させて頂ければと思ひます。また、色々ご意見を頂いた中でですね、6月上旬にも協議会の開催を検討しておりますので、その中で色々ご意見を頂く中でですね、バス停の設置の部分も含めて色々ご意見を頂ければと思っております。以上です。

**(副会長)**

大変重要なご質問で、その通りであります。私どももまちづくりで商店街の皆さんと一緒に地域活性化を進めてございまして、網走では、商店街の方々と協力して待合施設をつくろうよということもやってございます。スペース料だとか、バスの進入口だとか運行のオペレーションあたりを議論しているところでございます。大型店のことを申しましたけれど、大型店が手を打つ前に、是非商店街さんで先取りしていただきたいという風に思っ

おります。何かございましたら、ボランティアでやってきますからどうぞ支援させていただければと思います。以上です。

**(委員)**

ルートについて、ルートだけを検討する場を。他のと一緒に決めてしまうのではなく、ルートだけをじっくり考えるような機会を。事務局さんの方もルートの沢山の案だとか出してもらって。

というのは、ルートが先ほどから気になっているんですが、遠回りしているだとか、行き帰りが不便だったりだとか、逆周りの要望だとか色々あるんですよね。ただ、それを議論する場が中々なくて、意見を言った場面はありましたが、事務局に一任とかいう形になっていて、じっくりルートの事だけをお話するような機会があればなという要望です。

**(会長)**

基本的にはですね、実証運行のルートで、委員がおっしゃるとおり色んなご意見を踏まえていくという事なんですけれど。

**(事務局長)**

色々アンケートを頂いておりますと、逆ルートがいいだとか、ちょっと遠回りしているねだとかご意見を頂いているのは確かでございます。ただ、今事務局で考えているのは、車両1台で町内を回していきたいなという風に考えております。1台で回すとなると色々な部分で制約が出てきます。ただ、2回の実証運行をやらせて頂いて、ここがいいねだとか、ここは考えなきゃいけないねだとかそういった部分も確かにございます。確かに事務局でぱっと出してこのルートという風にはいかないのかなと思っておりますので、出来ればですね、一同に介してお話をする場を極力設けたいなと思っておりますけど、是非委員の皆様もここをこうの方がいいのではないかとご意見等頂ければですね、また協議会とは別に、ルートの部分は一番重要になってまいりますので、話し合う場を作っていけたらなと考えております。

**(委員)**

会議の場で言うとなると難しい。1人ひとり言うとも時間もかかるので、予め案をいくつか5個でも10個でも出してもらってそれに対して皆さんから個々に意見を言ってもらうような。それを集約してもらおう。皆さんも町民の方々とか各団体だとか各組織の色んな意見を背負っているということで出せると思っておりますので、予め出して頂いてそれに対する意見を集める。会議の場だと事務局さんの原案を承認という形にしかならないから要望として出します。

**(会長)**

計画から言うと6月上旬までにはルートを固めないといけない。

(事務局長)

あくまでも目処でということですので10月とお示ししておりますので、確かにルートは重要な部分で10月ありきでは考えておりませんので、まずはきちんとしたルートを皆さんのご意見等を聞きながら、ルートを3案とか4案だとか事務局で考えられる部分、そういった中で書かせて頂きながら各団体さんにもお話を通していきながらルートを決定させて頂きたいと考えております。ただ、運行するにあたって各認可等もございます。警察の認可だとか、運輸局の認可だとかございますので、10月1日の運行を目処にということですが載っていますけれど、そういったスケジュールの中で対応させて頂ければと考えております。以上です。

(会長)

委員からの意見を踏まえてですね、事務局からも説明がありました。ルートについては今示した案ありきではなくて、再度何らかの機会を設けながら、乗った方のアンケート結果をもとに再度調整していきたいと思っております。確認も踏まえて調整してまいりますので、よろしく願いいたします。

(副会長)

余所の例という事で申し上げたいんですけど、今のような意見は必ず出るもので、例えば私たちが一番最初にお手伝いさせて頂いた栗山町さんなんかは毎回の様に路線の見直しを行っております。住んでる方々も変わりますし、郊外は特に農家さんが仕事辞めたして、状況が変わることもあるんですね。ですから、路線の見直しというのは、ありうるという事なんです。もう一つはですね、そういうのをですね、地域住んでいる方と事前に話し合う。会議のほかに出かけて話を聞く。私どもも夜7時8時にお付き合いをして、地区地区の会場に行ったりして、農家さんの所に訪ねに行って話を聞かせてもらうというのは随分やりました。そういう事はありうる事なんだと思って頂いた方がよろしいかと。あくまで事前の情報収集という事でお考え頂ければと思います。

(会長)

その他どうでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

目安のスケジュールとなっておりますので、出来れば10月1日の開始に向けて進めていきたいと思っておりますけれど、色んな諸般の事情でですね、運行してから見直しできる部分もあると思っておりますけど、まずは実証運行を踏まえてですね、このスケジュールを目標としながら進めて参りたいと思っておりますので、そういうことよろしいでしょうか。

(全体)

～無し～

(会長)

先ずはこのスケジュールに沿って進めて参りたいと思います。

議題は終了して、その他入ります。

事務局の方からお願いします。

(事務局長)

事務局より1点ご報告させていただきます。次回の協議会の日程でございますけれど、5月中旬頃に予定しております。ここで、平成28年度予算とコミュニティバスの本格運行の内容についてを協議させていただきたいと考えております。日程等決定しましたら、改めてご案内させていただきます。

事務局からは以上であります。

(会長)

その他ありませんでしょうか。

(委員)

今日色々お話を聞かせて頂きました。ただ、基本方針が色々あって具体的なお話はこれからなのかと聞いていたんですけども。是非事務局にお願いしたいのは、かなり細かく分析しデータを取られています。非常に貴重な資料だなと思って拝見させて頂きました。これをですね、どこを伸ばしていくのか、例えば、通勤、通学、買い物、病院とかありますが、その中でどこを伸ばしていくのか。あと、情報発信というのは非常に大切なのかなと。それで見ると観光とか、町中で多く参加できるようにするにはこれからどうして行けばいいのかというのをこれから検討されると思うんですけど、情報発信を含めてですね。あと、細かくどこで乗って降りたとか分析されていますので、それを是非ですね活かして目標を目指すのではなく、それをどうやって越えるのかをですね、5月の協議会で協議できるように資料を出して頂きたいと思っております。あと、交通活性化はいいんですけど、活性化だけではなくて色々なファクターがあって、例えば商店街の催しものがある、色々なファクターがあって動いていかないと、これだけ中々長続きしないし、増えていかないと思うんですよ。そういう町の活性化を考えるとですね、色々なファクターを入れていくのか、そして路線をどう改良していくかというのかといったそのようなPDCAサイクルをしていかれた方がよろしいかと思っておりますので、その辺を期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございます。コミュニティバスは交通の活性化だけでなくですね、町の活性化というのは副会長からも最初からですね、長続きしないと言われておりましたので、再度ご意見を頂いた部分をですね、5月の会議に向けて整理できる分を整理してまた資料

として提示したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他、今年度の協議会、これで終了とします。感想でもよろしいですのでお願ひします。

**(副会長)**

地域活性化は非常に重要な事ですし、来街者を増やすということは非常に重要なだけにですね、地域公共交通の議論の一つとして、日常の公共交通プラス来街者向けの交通サービスも一緒に展開して効果を上げているのは滝川市なんかはそういう事がございます。具体的に何をやっているかと言いますと、菜の花タクシーと言いまして、その季節になりますと菜の花があちらこちらに咲きまして有名なんです。その時に、札幌圏あたりから沢山いらした方々を一端都心部で車を降りてもらって、自家用車を置いてもらって、地元のタクシーで場所場所を案内する。これは非常に効果があって、協議会で調べた結果を拝見しますと、かなりの方が車を置いてタクシーに乗り換える。その理由はですね、毎年菜の花が綺麗に咲く場所と時期が違うんだそうです。これは地元のタクシードライバーが一番良く知っている。情報案内をしながら、サービスをやっている。公共交通活性化の議論の一つとして、出てきてやった事でございますから、今お話があったような方向での良い事例かなと思います。岩内町さんも沢山観光施設ございますし、来外客の実績もございましてしょうから、是非そんなような事を検討してもらえれば面白いなと思います。以上です。

**(会長)**

ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

**(全体)**

～無し～

**(会長)**

本日予定しておりました、議事はすべて終了しました。

これから色んなご意見も含めて訂正してですね、本格運行を出来るだけ予定通りに進めていくようにですね、提言してまいります。これからも会議の方は続いていきますので、是非またよろしくお願ひいたします。

それでは、以上を持ちまして第10回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了します。

本日は、ありがとうございました。

11:35 終了